

## 6章

## まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

**ひと・まち・自然を大切にし  
ともにささえ はぐくむまちづくり**

本市は、平成12(2000)年に「ウェルネス都市 加古川」を宣言しました。

「ウェルネス」とは、運動、栄養、休養だけでなく、幅広く生きがいや人間関係、生活環境などの要素をバランスよく保ち、より積極的に創造的に、健康な心身でいきいきと毎日を過ごすことを意味しており、「ウェルネス都市」の実現をめざして取り組んできました。

今後も、「ウェルネス都市」の理念を継承しつつ、本市で生活するすべての「ひと」、活気ある「まち」、豊かな「自然」を大切にしたまちづくり<sup>※</sup>を進めます。

また、人口減少等に伴う様々な課題を克服するため、すべての市民、事業者<sup>※</sup>などが互いを思いやり支えあいながら、行政と一体となって、より一層の協働<sup>※</sup>によるまちづくりを進めます。

## 7章

## 将来の都市像

将来を見据えた、長期的な取組により実現をめざす本市のまちの姿として、将来の都市像を次のとおり定めます。

**夢と希望を描き  
幸せを実感できるまち 加古川**

社会経済の成熟化とともに、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の価値観は変化しており、ライフスタイル<sup>※</sup>の多様化が進んでいます。

また、多様な生き方が選択できる社会へと変容しつつある中、一人一人の価値観が尊重されるとともに、個性や能力が発揮できる社会の実現が求められています。

このような中で、本市が持続的に発展を遂げるため、本市で生活するあらゆる世代が、日々の生活の中に幸せを実感することができ、とりわけ未来を担う子どもたちや若い世代が、将来に夢や希望を描くことができるまちをめざします。

## ※まちづくり:

道路や公園、建築物など「ハード(物的)面での施設づくりや保存活動」、さらには、市民の健康・福祉・教育、コミュニティの形成など「ソフト面での人づくりや仕組みづくり」を含めた活動を指す。

## ※事業者:

個人及び法人の民間会社に加え、公益法人なども含む。

## ※協働:

市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者、大学、行政等の多様な主体が、地域における課題をともに考え、共有し、それらの解決やめざすまちの姿の実現に向けて、互いを尊重し、それぞれの特性を生かして力を発揮し、一体となって取り組むこと。

## ※ライフスタイル:

個人や集団の生き方。単なる生活様式を超えて、その人らしさを示す際に用いられる。